

# 西原町地域防災計画

平成30年4月修正

## 西原町



# 目次

第1編 基本編	1
第1章 総則（基本編）	3
第1節 目的	3
第2節 用語	4
第3節 西原町の概況	5
第4節 災害の想定	12
第5節 防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱	18
第6節 町民等の責務	24
第2章 基本方針（基本編）	25
第1節 災害の想定と防災計画の基本的考え方	25
第2節 防災対策の基本方針	28
第3節 本町の特殊性等を考慮した重要事項	30
第4節 防災計画の見直しと推進	32
第2編 地震・津波編	33
第1章 災害予防計画（地震・津波編）	35
第1節 災害予防計画の基本方針等	35
第2節 地震・津波に強いまちづくり	37
第3節 地震・津波に強い人づくり	48
第4節 地震・津波災害応急対策活動の準備	54
第5節 津波避難体制等の整備	67
第2章 災害応急対策計画	71
第1節 組織計画	71
第2節 地震情報・津波警報等の伝達計画	81
第3節 災害通信計画	86
第4節 災害状況等の収集・伝達計画	88
第5節 災害広報計画	90
第6節 自衛隊災害派遣要請計画	91
第7節 広域応援要請計画	94
第8節 避難計画	95
第9節 観光客等対策計画	104
第10節 避難行動要支援者対策計画	106
第11節 消防計画	107
第12節 救出計画	108

第 13 節	医療救護計画	109
第 14 節	交通応急対策計画	112
第 15 節	輸送計画	114
第 16 節	治安警備計画	116
第 17 節	災害救助法適用計画	117
第 18 節	給水計画	119
第 19 節	食糧供給計画	121
第 20 節	生活必需品供給計画	123
第 21 節	防疫計画	125
第 22 節	清掃計画	127
第 23 節	行方不明者の捜索及び死体の収容処理並びに埋葬計画	129
第 24 節	障害物の除去計画	132
第 25 節	住宅応急対策計画	134
第 26 節	二次災害の防止計画	136
第 27 節	教育対策計画	138
第 28 節	危険物等災害応急対策計画	140
第 29 節	労務供給計画	142
第 30 節	民間団体の活用計画	146
第 31 節	ボランティア受入計画	147
第 32 節	公共土木施設応急対策計画	149
第 33 節	ライフライン等施設応急対策計画	151
第 34 節	交通機関応急対策計画	152
第 35 節	農林水産物応急対策計画	153
第 36 節	その他災害応急対策に必要な事項	155
<b>第 3 章</b>	<b>災害復旧・復興計画（地震・津波編）</b>	<b>158</b>
第 1 節	公共施設災害復旧計画	158
第 2 節	被災者生活への支援計画	160
第 3 節	生活確保資金等融資計画	163
第 4 節	復興の基本方針	164
<b>第 3 編</b>	<b>風水害等編</b>	<b>165</b>
第 1 章	災害予防計画（風水害等編）	167
第 1 節	治水計画	167
第 2 節	土砂災害予防計画	169
第 3 節	高潮等対策計画	170
第 4 節	建築物等災害予防計画	171
第 5 節	火災予防計画	172
第 6 節	危険物等災害予防計画	173

第7節	上・下水道施設災害予防計画	175
第8節	ガス施設災害予防計画	176
第9節	災害通信施設整備計画	177
第10節	不発弾災害予防計画	178
第11節	文化財災害予防計画	179
第12節	農業災害予防計画	180
第13節	食料等備蓄計画	181
第14節	水防、消防及び救助施設等整備計画	182
第15節	避難誘導等計画	183
第16節	交通確保・緊急輸送計画	185
第17節	避難行動要支援者安全確保体制整備計画	186
第18節	台風・大雨等の防災知識普及計画	187
第19節	防災訓練計画	189
第20節	自主防災組織育成計画	191
第21節	災害ボランティア計画	192
<b>第2章</b>	<b>災害応急対策計画（風水害等編）</b>	<b>193</b>
第1節	組織計画	193
第2節	気象警報等の伝達計画	196
第3節	災害通信計画	201
第4節	災害状況等の収集・伝達計画	202
第5節	災害広報計画	203
第6節	自衛隊災害派遣要請計画	204
第7節	広域応援要請計画	205
第8節	避難計画	206
第9節	観光客等対策計画	209
第10節	避難行動要支援者対策計画	210
第11節	水害対策計画	211
第12節	消防計画	214
第13節	救出計画	215
第14節	医療救護計画	216
第15節	輸送計画	217
第16節	交通輸送計画	219
第17節	治安警備計画	220
第18節	災害救助法適用計画	221
第19節	給水計画	222
第20節	食糧供給計画	223
第21節	生活必需品供給計画	224
第22節	防疫計画	225
第23節	清掃計画	226

第 24 節	行方不明者の捜索及び死体の収容処理並びに埋葬計画	227
第 25 節	障害物の除去・災害廃棄物処理計画	228
第 26 節	住宅応急対策計画	229
第 27 節	二次災害の防止計画	230
第 28 節	教育対策計画	231
第 29 節	危険物等災害応急対策計画	232
第 30 節	海上災害応急対策計画	233
第 31 節	労務供給計画	239
第 32 節	民間団体の活用計画	240
第 33 節	ボランティア受入計画	241
第 34 節	公共土木等施設応急対策計画	242
第 35 節	ライフライン等施設応急対策計画	243
第 36 節	農林水産物応急対策計画	244
第 37 節	道路事故災害応急対策計画	245
第 38 節	急傾斜地崩壊危険区域災害応急対策計画	246
第 39 節	その他災害応急対策に必要な事項	248
<b>第 3 章</b>	<b>災害復旧・復興計画（風水害等編）</b>	<b>251</b>
第 1 節	公共施設災害復旧計画	251
第 2 節	被災者生活への支援計画	252
第 3 節	生活確保資金等融資計画	253
第 4 節	復興の基本方針	254